

陳述書の提出等について（注意）

- 競売物件の入札をするには、入札書とともに、陳述書の提出が必要となりました。
- 入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。
- 陳述書には、個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。
- 陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。
- 陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。
- 陳述書の用紙は、執行官室及びB I Tサイト上において入手可能です。

山 形 地 方 裁 判 所

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 9 月 1 5 日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 岩 田 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 0 月 6 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 1 0 月 1 3 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 0 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 場 所 山形地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 1 1 月 5 日 午前 9 時 4 5 分 場 所 山形地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 3 3 条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 9 月 1 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～5	380,000 304,000	一括	76,000	5,771	2,472
1	260,000				
2	30,000				
3	10,000				
4	70,000				
5	10,000				



物 件 目 録

1 所 在 西村山郡河北町谷地字谷地
地 番 イ 4 2 番 2
地 目 宅地
地 積 1 0 2 . 7 0 平方メートル

2 所 在 西村山郡河北町谷地字谷地
地 番 イ 4 3 番 3
地 目 原野
地 積 1 1 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

3 所 在 西村山郡河北町谷地字谷地
地 番 イ 4 3 番 4
地 目 原野
地 積 5 . 8 9 平方メートル

(現況)

地 目 宅地

4 所 在 西村山郡河北町谷地字谷地
地 番 イ 4 3 番 6
地 目 宅地
地 積 2 7 . 1 7 平方メートル



物 件 目 録

5	所	在	西村山郡河北町谷地字谷地
	地	番	イ 4 3 番 7
	地	目	宅地
	地	積	6. 9 2 平方メートル



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 27 日

山形地方裁判所民事部

裁判所書記官 松 田 直 美

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 5】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

【物件番号 1 ～ 5】

本件土地につき、未登記の売却対象外の建物のために法定地上権が成立する。

種類 物置

構造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建

床面積 約 20 平方メートル

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 5】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1 ～ 5】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



- ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
 - 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------------|
| 1 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 2 番 2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1 0 2. 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 3 番 3 |
| | 地 | 目 | 原野 |
| | 地 | 積 | 1 1 平方メートル |
| | | | (現況) |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| 3 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 3 番 4 |
| | 地 | 目 | 原野 |
| | 地 | 積 | 5. 8 9 平方メートル |
| | | | (現況) |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| 4 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 3 番 6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 7. 1 7 平方メートル |



物 件 目 録

5	所	在	西村山郡河北町谷地字谷地
	地	番	イ 4 3 番 7
	地	目	宅地
	地	積	6. 9 2 平方メートル



令和8年(ヌ)第9号
令和8年4月23日受理
令和8年5月27日提出

現況調査報告書

山形地方裁判所

執行官 武田 道宏

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|-------------------|
| 1 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 2 番 2 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 1 0 2. 7 0 平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 3 番 3 |
| | 地 | 目 | 原野 |
| | 地 | 積 | 1 1 平方メートル |
| 3 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 3 番 4 |
| | 地 | 目 | 原野 |
| | 地 | 積 | 5. 8 9 平方メートル |
| 4 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 3 番 6 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 2 7. 1 7 平方メートル |
| 5 | 所 | 在 | 西村山郡河北町谷地字谷地 |
| | 地 | 番 | イ 4 3 番 7 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 6. 9 2 平方メートル |



(土地用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり
住 居 表 示	山形県西村山郡河北町谷地丁42番地付近
土 地	物件1～5
現 況 地 目	☒ 宅地（物件1～5） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 農地（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ） ☐ 山林（物件 ） ☐
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者A ☐ その他の者 ☒ 上記の者が本土地上に、下記目的外建物を所有し、占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し、占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり
そ の 他 の 事 項	1 物件1～5の土地は、一体として利用されている。隣地所有者と境界争いはない。 2 物件1の土地の西側で、幅員約7mの舗装町道（建築基準法第42条1項1号）に接面している。また、物件1～3及び目的外土地1と2の南側には、法定外公共物の水路がある。物件1の土地の北側隣地（地番イ42番1）との境界にはブロック塀があり、物件4の土地の西側隣地（地番イ43番5）との境界にはコンクリートの擁壁、物件5の土地の北側隣地（地番イ44番）との境界にもコンクリートの擁壁が設置されているため、境界は明瞭である。ただし、物件1～5の各々の境界、物件2の土地と目的外土地1（地番イ282）との境界は不明瞭である。 3 物件2と3土地は、登記上は「原野」となっているが、現況地目では「宅地」とする。 4 物件1～5の土地には、目的外建物1（未登記）があるが、建物の南側にある下屋が、目的外土地1（地番イ282）に越境している。 5 物件2、4、5の土地の一角に、ブルーシートが掛けられたペンキ缶と板が置かれている。Aによると、知人の塗装工事業者Bから頼まれて土地の一部を貸しているが、無償で貸していることから、使用貸借によるものと思料する。
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 保管開始日 平成 年 月 日 支部 平成 年（ ）第 号 月 日
建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☐ ない ☒ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件2、4、5 関係)			
占有範囲		☐ 全部 ☒ 一部 (塗装材料・用具置き場として使用している部分)	
占有者		☐ 債務者 ☒ B	
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☒ 塗装材料・用具置き場 ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 作業場	
☒ 関係人(☒ A (土地所有者) ☐ ())の陳述／ ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐	
占有開始時期		令和5年 月 日ごろ	
最初の	契約日	令和5年 月 日ごろ	
契約等	期間	令和5年 月 日ごろから ☐ 年 月 日まで 年間 ☒ 期間の定めなし	
更新の種類別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	☒ 所有者A ☐ その他の者()	
当事者	借主	☒ 占有者B ☐ その他の者()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		「その他の事項」のとおり	
執行官の意見		☒ 上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況(その1) (物件1～5 関係)		
1	所 在	西村山郡河北町谷地字荒町東
	地 番	イ 2 8 2 番
	地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐
	地 積	2 8 9 . 7 6 平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)
	所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 (Aの祖父)
	そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり
2	所 在	西村山郡河北町谷地字荒町東
	地 番	イ 2 7 9 番 4
	地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐
	地 積	3 2 . 3 1 平方メートル (☒ 全部 ☐ 約 平方メートル)
	所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 A
	そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり
3	所 在	
	地 番	番
	地 目	☐ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐
	地 積	平方メートル (☐ 全部 ☐ 約 平方メートル)
	所 有 者	☐ 建物所有者 ☐ その他の者 ()
	そ の 他 の 事 項	
4	所 在	
	地 番	番
	地 目	☐ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐
	地 積	平方メートル (☐ 全部 ☐ 約 平方メートル)
	所 有 者	☐ 建物所有者 ☐ その他の者 ()
	そ の 他 の 事 項	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況(その2)(目的外土地1(地番イ282番))			
■関係人(■A(占有者) □ ())の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□所有権 □地上権 □賃借権 □使用借権 ■不明	
占有開始時期		平成 5年 月 日ごろ (居住開始時期)	
最初の	契約日	年 月 日	
契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の	期間	年 月 日から □平成 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約当事者	貸主	□土地所有者 □その他の者()	
	借主	□建物所有者 □その他の者()	
地代・支払時期等		毎 金 円(毎 限り 分支払)	
地代前払		□ない □ある(金 円 分まで)	
敷金・保証金		□ない □ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等			
地代滞納		□ない □ある(平成 年 月 日現在 金 円)	
契約解除		□ない □ある()	
訴訟提起等		□ない □ある [□係属中 □終局(地方裁判所 支部 平成 年()第 号)	
その他		「その他の事項」のとおり	
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

目的外土地の概況(その2) (目的外土地2 (地番イ279番4))			
■関係人(■A(占有者) □ ())の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		■所有権 □地上権 □賃借権 □使用借権 □	
占有開始時期		平成17年12月22日 (所有権取得日)	
最初の契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から □平成 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契約当事者	貸主	□土地所有者 □その他の者()	
	借主	□建物所有者 □その他の者()	
地代・支払時期等		毎 金 円(毎 限り 分支払)	
地代前払		□ない □ある(金 円 分まで)	
敷金・保証金		□ない □ある(□敷金 円 □保証金 円)	
特約等			
地代滞納		□ない □ある(平成 年 月 日現在 金 円)	
契約解除		□ない □ある()	
訴訟提起等		□ない □ある [□係属中 □終局(地方裁判所 支部 平成 年()第 号)	
その他		「その他の事項」のとおり	
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(目的外建物用〈複数〉)

目的外建物の概況 (物件1～5、目的外土地1 関係)		
1	所 在	西村山郡河北町谷地字谷地イ43番地6、イ43番地7、イ43番地3、イ43番地4、イ42番地2、同所字荒町東イ282番地
	家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
	種 類	☐ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☒ 物置
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
	床面積 (概略)	20㎡ (概測)
	所 有 者	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 (Aの父親) ☐ 不明
	建 築 時 期	☒ 平成 5 年 月 日ころ (固定資産課税台帳の記載による) ☐ 不明
	建 築 者	☐ 現所有者 ☒ その他の者 (Aの父親) ☐ 不明
	そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり
2	所 在	西村山郡河北町谷地字谷地イ282番地、イ279番地4
	家 屋 番 号	☒ ない (未登記) ☐
	種 類	☒ 居宅 ☐ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	床面積 (概略)	1階 126㎡ (概測) 2階 91㎡ (概測)
	所 有 者	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 (Aの祖父) ☐ 不明
	建 築 時 期	☐ 年 月 日ころ ☒ 不明 (課税台帳には明治2年新築とあるも不明とする。昭和56年に増築の記載あり)
	建 築 者	☐ 現所有者 ☐ その他の者 () ☒ 不明
	そ の 他 の 事 項	「その他の事項」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 目的外土地 1 と 2 は、目的外建物 2 (未登記建物・居宅) の敷地として一体的に利用されている。また、目的外土地 1 は、目的外建物 1 の敷地の一部にもなっている。この目的外土地 1 と 2 は、物件 1 ～ 5 の土地が売却されると無道路地となってしまうことから、囲繞地通行権が発生する可能性があるため、本件では物件 1 ～ 5 の土地と一体的に利用されている目的外土地とした。
- 2 目的外建物 1 は、A が物置として利用し占有している。また、目的外建物 2 は、A が居宅として利用し、占有している。第三者には貸していない。2 つの建物は、ともに未登記建物であるが、A の陳述によると、所有者が異なっているため、目的外建物 1 を目的外建物 2 の附属建物とはせず、それぞれが独立した建物とする。
- 3 目的外建物 1 は、築後約 33 年経過している。外壁には蔦が生い茂り、屋根や外壁に錆びている箇所が見られる。目的外建物 2 の方は、増築後 42 年経過しており、外壁には損傷や錆びている箇所も見られる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (土地所有者)	1 物件1～5の土地は、隣地所有者と境界争いはありません。目的外建物1の脇の場所を、知り合いの塗装工事業者のBに頼まれて、無償で貸しています。 2 目的外土地1と2は、物件1～5の土地を通らなければ、公道に出る道はありません。 3 目的外建物1は、私が物置として利用し占有しています。目的外建物2は、私が家族と居住し占有しています。平成5年ごろから居住していたと思います。 4 物件1～5の土地と、目的外土地2(地番イ279番4)は、元々父親が所有しており、父親が亡くなった後、私が相続しましたが、目的外土地1は祖父の名義のまま残されていたので、相続できず、そのままになっています。目的外建物1と2は未登記建物で、目的外建物1の方は父親が平成5年ごろに建築したのですが、目的外建物2の方は、新築が明治2年ということですが、誰が建てたかはわかりません。ただ、昭和56年に増築したときは、所有者の祖父が増築したと記憶しています。
執行官の意見	
■ 1 本件物件の状況は、公図、土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。 2 物件1～5の土地の占有状況については、現場の状況や関係人の陳述等の結果から、土地所有者Aが占有するものと認定した。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8年4月23日 (木) : - :	執行官室	山形地方法務局寒河江支局に対して全部事項証明書等 交付申請書を発送する。(受理日4月30日)
8年5月7日 (木) : - :	執行官室	Aに通知を送付する。
8年5月11日 (月) 13:15-13:25	物件所在地	現地調査、前面道路接道状況、境界確認、占有調査、 評価人同行なし。
8年5月13日 (水) 10:00-11:10	物件所在地	現況調査、評価人同行あり、境界調査、占有調査、定 着物調査、目的外建物、目的外土地調査、立会いした Aから聴取を得る
8年5月20日 (水) 10:20-10:30	執行官室	Aに架電し、目的外土地と目的外建物について、相続 の状況を再度確認する。
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

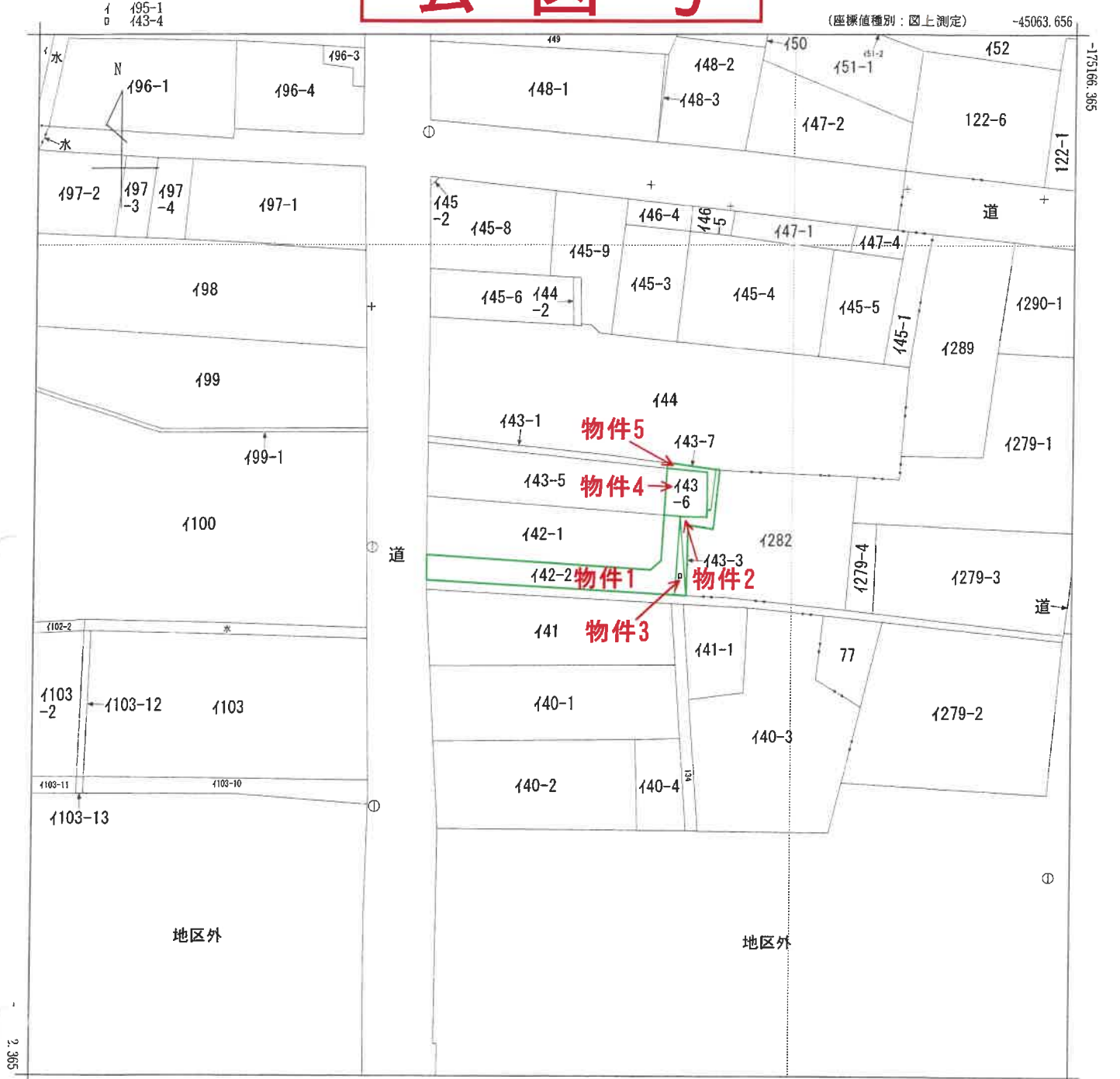
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在と予想されたので、立会人 を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者 に解錠させて
建物内に立ち入った。

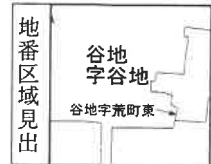
☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

公 司 写



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



A 谷地字田中

請求部	所在地	西村山郡河北町谷地字谷地					地番	142番2		
出力尺縮	1/500	精度区分	甲三	座標系又は 番号は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和54年8月				備付年月日 (原図)	昭和56年8月19日		補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月27日
山形地方法務局寒河江支局
登記官

請求番号：6-1
(1/1)

(11 枚目)

A 3 判→A 4 判に縮小

公用

登記年月日：平成7年12月11日

公用

200015

前々42・後・新々

地番 (A) 142-1
(B) 142-2

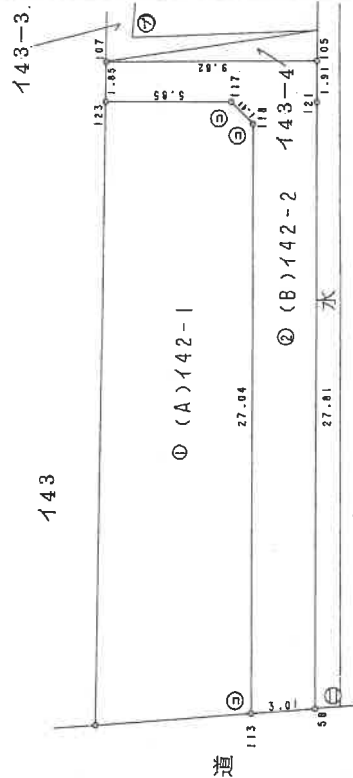
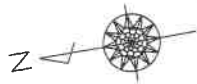
地積測量図

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地

地番	NO.	X _N	Y _N	X _N ・(Y _N +1 - Y _N -1)	距離
123	5.121	31.127	14.400252	5.85	
107	4.792	32.942	0.977568	1.85	
105	-4.898	31.331	17.113612	9.82	
121	-4.583	29.448	134.327730	1.91	
58	0.001	2.021	-0.027135	27.81	
113	2.993	2.313	80.688287	3.01	
118	-1.463	28.980	-40.696271	27.04	
117	-0.642	30.130	-1.378374	1.41	
合計				205.405669	
面積				102.70	m ²

地番	① (A) 142-1	② (B) 142-2	面積
公積	102.7028345	198.8171655	
合計	102.7028345	198.81	m ²

地番	① (A) 142-1	② (B) 142-2	面積
公積	198.8171655	102.7028345	
合計	198.8171655	102.7028345	m ²



境界点	境界線の種類	延
①	金	属
②	コンクリート杭	標
③	プラスチック杭	
④	刻	印

作製者

(平成7年2月4日作製)

申請人

縮尺 1/250

山形県土地家屋調査士会連合会

平成7年12月11日登記

請求番号：6-2

A 3 判→A 4 判に縮小

登記年月日：平成5年6月4日

公用

国土調査実施前提出

200017

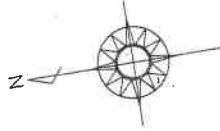
前イ43-3・後・新

イ43-3

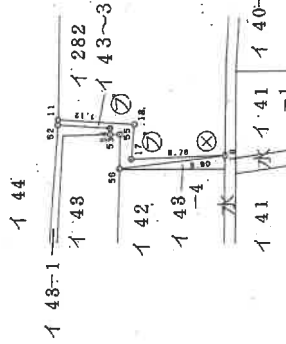
地番

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地

地積測量図



地番 No.	X	Y	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
11	9.717	38.408	1.142	11.096814
52	9.837	37.923	-1.589	-15.729363
54	5.030	36.809	-1.709	-8.596270
53	5.112	36.214	-0.716	-3.660192
55	4.233	36.093	-3.272	-13.850376
56	4.782	32.942	-3.578	-17.145776
16	-5.096	32.515	0.701	-3.572296
17	3.592	33.643	4.268	15.323472
18	2.788	36.781	4.765	13.284820
		倍面積		-22.849167
		面積		11.4245835
		地積		11.42 m ²



〇 --- プラスチック 杭

⊗ --- 鉄 釘

(日加納)

作製者

平成5年5月31日作製

申請人

縮尺 1/500

平成5年6月4日登記

A3判→A4判に縮小

登記年月日：平成5年6月4日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年4月27日

山形地方支務局寒河江支局

登記官

国土調査実施前提出

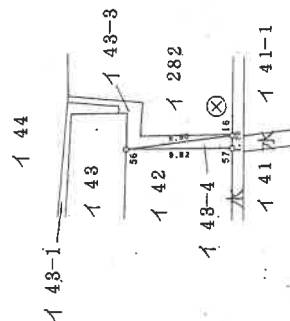
200018

前イ43-4・後・新

地 番 イ4310005

地 積 測 量 図

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地



地番	143-4.				
N ₀	X	Y	Y _{n+1} -Y _{n-1}	X _n -(Y _{n+1} -Y _{n-1})	
56	4.792	32.942	1.184	5.673728	
16	-5.096	32.515	-1.611	8.209656	
57	-4.898	31.331	0.427	-2.091446	
			位 面 積	11.791938	
			地 積	5.8959690	
				5.89 m ²	

A 3 判 → A 4 判 に縮小

⊗ -- 鋳

作 製 者

申 請 入

縮尺 1/500

5 年 5 月 31 日 (作製)

平成 5 年 6 月 14 日 登記

(日加納)

登記年月日：平成7年12月11日

200020

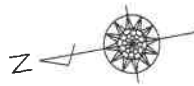
前143号後・新

(A)143-5
(B)143-6

地積測量図

地番

土地の所在
西村山郡河北町谷地字谷地



144

143-1

(A)143-5

142

143-4

143-3

地番	(B)143-6	(A)143-5	距離
NO.	X _N	Y _N	X _N ・(Y _N +1) - Y _N ・(X _N -1)
124	10.607	32.076	60.512935
104	9.593	36.832	39.695034
106	5.112	36.214	-3.777768
107	4.233	36.093	-13.850376
123	4.792	32.942	-23.797072
	5.121	31.127	-4.434786
		合計	54.348767
		面積	27.17 m ²

地番	(A)143-5	面積
公積	合計面積	173.0956165
200.27	27.1743835	173.09 m ²

地番	面積
(A)143-5	173.0956165 m ²
(B)143-6	27.1743835 m ²

境界点	境界線の種類
①	鉄
②	金
③	金
④	コンクリート杭
⑤	プラスチック杭
⑥	和
⑦	印

作製者

(平成7年2月4日作製)

申請人

縮尺 1/250

平成7年12月11日登記

A3判→A4判に縮小

登記年月日：平成7年12月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月27日 山形地方司法書局寒河江支局

登記官

200021

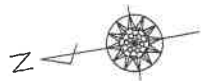
前143-1・後・新

地積測量図OS

(A)143-1
(B)143-7

地番

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地

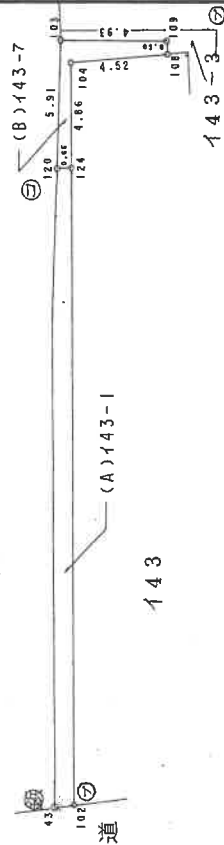


地番	(B)143-7	(A)143-1	合 計	面 積
NO.				
120	11.259	32.189	43.448	0.66
103	9.837	37.923	47.760	5.91
109	5.030	36.809	41.839	4.93
108	5.112	36.214	41.326	0.60
104	9.593	36.832	46.425	4.52
124	10.607	32.076	42.683	4.86
			合 計	25.052580

地番	(A)143-1	(B)143-7	合 計	面 積
公 積				
31.98	6.9277420	25.052580	36.9803220	23.05

地番	(A)143-1	(B)143-7	合 計	面 積
公 積				
31.98	6.9277420	25.052580	36.9803220	23.05

144



143

143-3

境界点	境界線の種類
④	鉄 柱
⑤	金 属 標
⑥	コンクリート杭
⑦	プラスチック杭
⑧	刻 印

(日加納)

作製者

申請人

平成7年12月4日(作製)

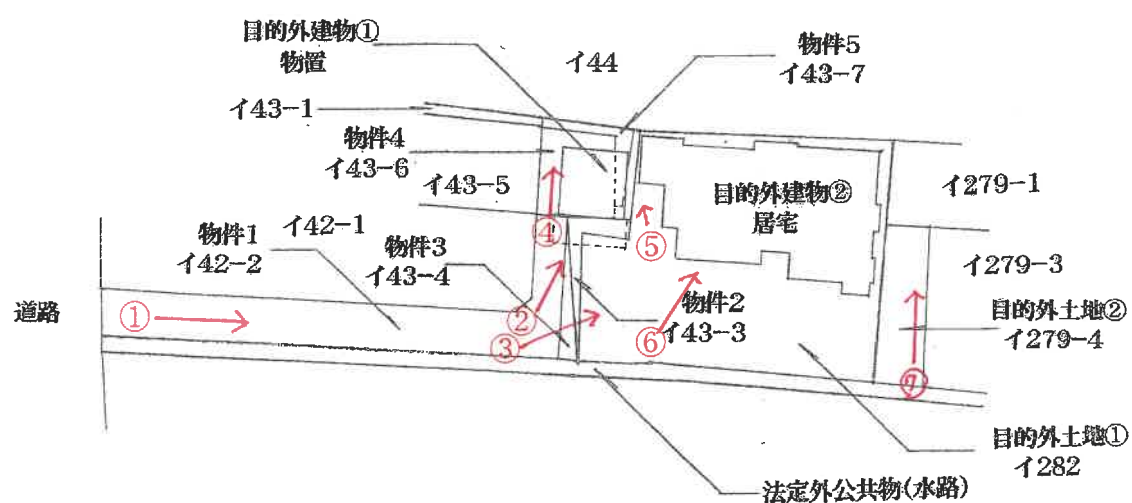
縮尺 1/250

平成7年12月4日(登記)

A3判→A4判に縮小

土地建物位置関係図

物件 1～5



凡例 : 写真撮影位置方向○→

写真①(物件 1 西側から東側方向撮影)



写真②(物件 2～4 目的外建物①付近)



写真③(物件1から目的外土地①方向撮影)



写真④(物件4 西側境界付近)



写真⑤(物件5 目的外建物①と②の間付近)



B が塗装材料・用具置き場として借りている部分

写真⑥(目的外土地①から目的外建物②外観撮影)



写真⑦(目的外土地 2 東側境界付近)



目的外建物 2

目的外土地 2

東側隣地(地番イ 279 番 3)

令和 8 年（ヌ）第 9 号
令和 8 年 5 月 13 日 現地調査
令和 8 年 5 月 28 日 評 価

山形地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

安孫子 直樹

第1. 評価額

一 括 価 格	
金 380,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 260,000円
物件2（土地）	金 30,000円
物件3（土地）	金 10,000円
物件4（土地）	金 70,000円
物件5（土地）	金 10,000円

- 1 一括価格は、物件1～5の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1～5の土地の内訳価格は目的外建物のための土地利用権等価格を控除した価格である。

第2. 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	西村山郡河北町谷地字谷地 イ 42 番 2 宅地 102.70 m ²	ほぼ同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	西村山郡河北町谷地字谷地 イ 43 番 3 原野 11 m ²	宅地 上記以外はほぼ同左
3	所 在 地 番 地 目 地 積	西村山郡河北町谷地字谷地 イ 43 番 4 原野 5.89 m ²	宅地 上記以外はほぼ同左
4	所 在 地 番 地 目 地 積	西村山郡河北町谷地字谷地 イ 43 番 6 宅地 27.17 m ²	ほぼ同左
5	所 在 地 番 地 目 地 積	西村山郡河北町谷地字谷地 イ 43 番 7 宅地 6.92 m ²	ほぼ同左
番号	特 記 事 項		
1～5	物件 1～5 の土地には、未登記の目的外建物が存在する。 《目的外建物の概要》 所 在 西村山郡河北町谷地字谷地イ 43 番地 6、 イ 43 番地 7、イ 43 番地 3、イ 43 番地 4、 イ 42 番地 2、同所字荒町東イ 282 番地 家屋番号 未登記 種 類 物置 構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 床 面 積 概測 20 m² 所 有 者 A の父		

第4. 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1～5）

位 置 ・ 交 通	JR 左沢線 寒河江駅 北東方 約 7.4 km (道路距離)	
付 近 の 状 況	河北町市街地中心部のやや南寄りに位置し、一般住宅が多く建ち並ぶ中、低層共同住宅等も見られる住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域 近隣商業地域 指定 80% 指定 300% 建築基準法第 22 条指定区域 西側現道端から約 3m の範囲が都市計画道 路予定地となっている。(計画決定段階) 特別工業地区 宅地造成等工事規制区域
画 地 の 状 況	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 接 道 状 況 地 勢	153.68 m ² (登記合計) 間口 約 3m、奥行 約 30m 不整形地 中間画地 平坦地
接 面 道 路	西側 約 7m 舗装町道 ほぼ等高に接面 (建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路)	
土地の利用状況 及び隣地の状況等	物件 1～5 土地の所有者が下記目的外建物の敷地等として 使用し占有している。(次頁特記事項を参照のこと) 目的外建物 あり (次頁特記事項を参照のこと) 東側 住宅、南側 水路、北側 共同住宅・住宅	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり、ガス配管 なし、下 水 道 不明 ※ 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に 該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常 の費用で敷地内への引込ができる状態にあることをいう。 「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されて おらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不 明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず 供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑 義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか 不明な場合をいう。	

特 記 事 項	土壌汚染の可能性：本物件について土壌汚染対策法 6 条 1 項に基づく要措置区域及び同法 11 条 1 項に基づく形質変更時要届出区域の指定は無く、水質汚濁防止法上の有害物質使用特定施設の届出もない。但し、土壌汚染の有無は指定調査機関などの専門家による土壌汚染状況調査でなければ確定はできない。 埋蔵文化財の有無：本物件は、以下の文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれている。 遺跡番号：321-051 市町村：河北町 遺跡名：谷地城跡 種別：城館跡 なお、建物を建築等する際には、試掘調査の必要がある。 地下埋設物の有無：現地調査による限りにおいて地下埋設物が存在する可能性は低いが、詳細な調査を行ったものではなく確定はできない。 土砂災害防止法による規制：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定はない。 その他：① 物件 1～5 の土地には、以下の未登記目的外建物が存在する。 ＜目的外建物①の概要＞ <table> <tr> <td>所 在</td><td>西村山郡河北町谷地字谷地 イ 43 番地 6、イ 43 番地 7、 イ 43 番地 3、イ 43 番地 4、 イ 42 番地 2、 同所字荒町東イ 282 番地</td></tr> <tr> <td>家屋番号</td><td>未登記</td></tr> <tr> <td>種 類</td><td>物置</td></tr> <tr> <td>構 造</td><td>木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建</td></tr> <tr> <td>床 面 積</td><td>概測 20 m²</td></tr> <tr> <td>所 有 者</td><td>A の父(立会人の陳述による)</td></tr> <tr> <td>新築年月日</td><td>平成 5 年頃(課税台帳より推定)</td></tr> </table> (次頁に続く)	所 在	西村山郡河北町谷地字谷地 イ 43 番地 6、イ 43 番地 7、 イ 43 番地 3、イ 43 番地 4、 イ 42 番地 2、 同所字荒町東イ 282 番地	家屋番号	未登記	種 類	物置	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	床 面 積	概測 20 m ²	所 有 者	A の父(立会人の陳述による)	新築年月日	平成 5 年頃(課税台帳より推定)
所 在	西村山郡河北町谷地字谷地 イ 43 番地 6、イ 43 番地 7、 イ 43 番地 3、イ 43 番地 4、 イ 42 番地 2、 同所字荒町東イ 282 番地														
家屋番号	未登記														
種 類	物置														
構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺平家建														
床 面 積	概測 20 m ²														
所 有 者	A の父(立会人の陳述による)														
新築年月日	平成 5 年頃(課税台帳より推定)														

特記事項	その他：② 物件 1～5 の土地は、東側に隣接する目的外土地①②と一団となり上記目的外建物①及び下記目的外建物②の敷地として一体利用されている。目的外土地①②及び目的外建物②の概要は以下のとおりである。 <目的外土地①> <table> <tr><td>所在地</td><td>西村山郡河北町谷地字荒町東</td></tr> <tr><td>地番</td><td>イ 282 番</td></tr> <tr><td>地目</td><td>宅地</td></tr> <tr><td>地積</td><td>289.76 m²</td></tr> <tr><td>所有者</td><td>A の祖父(登記上の表示)</td></tr> </table> <目的外土地②> <table> <tr><td>所在地</td><td>西村山郡河北町谷地字荒町東</td></tr> <tr><td>地番</td><td>イ 279 番 4</td></tr> <tr><td>地目</td><td>宅地</td></tr> <tr><td>地積</td><td>32.31 m²</td></tr> <tr><td>所有者</td><td>A</td></tr> </table> <目的外建物②の概要> <table> <tr><td>所在地</td><td>西村山郡河北町谷地字荒町東</td></tr> <tr><td></td><td>イ 282 番地、イ 279 番地 4</td></tr> <tr><td>家屋番号</td><td>未登記</td></tr> <tr><td>種類</td><td>居宅</td></tr> <tr><td>構造</td><td>木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建</td></tr> <tr><td>床面積</td><td>1 階 概測 126 m²</td></tr> <tr><td></td><td>2 階 概測 91 m²</td></tr> <tr><td>所有者</td><td>A の祖父(立会人の陳述による)</td></tr> <tr><td>新築年月日</td><td>不明(課税台帳より明治時代 新築、昭和 56 年頃増築と推定)</td></tr> </table> ③ 上記目的外土地①②は、本件土地の売却により無道路地となることから、本物件には囲繞地通行権の負担が生じる可能性がある。 ④ 河北町災害ハザードマップ(洪水)によれば、本件土地は洪水浸水想定区域(浸水深 0.0m－0.5m)内となっている。 ⑤ 本件土地には上水道、公共下水道ともに引き込みが無い。公共下水道については汚水柵の設置が無く、引き込みには相応の費用負担が生じる可能性がある。	所在地	西村山郡河北町谷地字荒町東	地番	イ 282 番	地目	宅地	地積	289.76 m ²	所有者	A の祖父(登記上の表示)	所在地	西村山郡河北町谷地字荒町東	地番	イ 279 番 4	地目	宅地	地積	32.31 m ²	所有者	A	所在地	西村山郡河北町谷地字荒町東		イ 282 番地、イ 279 番地 4	家屋番号	未登記	種類	居宅	構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建	床面積	1 階 概測 126 m ²		2 階 概測 91 m ²	所有者	A の祖父(立会人の陳述による)	新築年月日	不明(課税台帳より明治時代 新築、昭和 56 年頃増築と推定)
所在地	西村山郡河北町谷地字荒町東																																						
地番	イ 282 番																																						
地目	宅地																																						
地積	289.76 m ²																																						
所有者	A の祖父(登記上の表示)																																						
所在地	西村山郡河北町谷地字荒町東																																						
地番	イ 279 番 4																																						
地目	宅地																																						
地積	32.31 m ²																																						
所有者	A																																						
所在地	西村山郡河北町谷地字荒町東																																						
	イ 282 番地、イ 279 番地 4																																						
家屋番号	未登記																																						
種類	居宅																																						
構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建																																						
床面積	1 階 概測 126 m ²																																						
	2 階 概測 91 m ²																																						
所有者	A の祖父(立会人の陳述による)																																						
新築年月日	不明(課税台帳より明治時代 新築、昭和 56 年頃増築と推定)																																						

第5. 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 土地価格（物件1～5）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差率 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 補正率 エ	土地価格 (円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	19,900	0.52	102.70	0.9	960,000
2	19,900	0.52	11	0.9	100,000
3	19,900	0.52	5.89	0.9	50,000
4	19,900	0.52	27.17	0.9	250,000
5	19,900	0.52	6.92	0.9	60,000
1～5 合計					1,420,000

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 河北(県)－3

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
(百円未満四捨五入)

$$16,700 \text{ 円/㎡} \times 99.5/100 \times 100/102 \times 100/82 = 19,900 \text{ 円/㎡}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（方位 ＋2％）

◇地 域 格 差：街路条件、交通接近条件、環境条件、行政的條件等の各格差を考慮し、－18％と査定した。

イ. 個 別 格 差 率：－48％（以下各条件格差率の相乗積）

環境条件 －10％（供給処理施設の状況 －10％）

画地条件 －42％（内訳：方位 ＋1％、形状 －40％、

囲繞地通行権の負担 －5％の相乗積）

ウ. 地 積：登記数量による。

エ. 建付減価補正率：当該土地の最有効使用との格差、建物の経済的残存耐用年数、更地化の難易の程度等敷地と建物との関連性を考慮し、上記のとおり査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地利用権等価格を控除し、さらに競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等 の及ぶ範囲 イ	土地利用権等割合 ウ		土地利用権等価格(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
1	960,000	1.0	0.25	法定地上権	240,000
2	100,000	1.0	0.25	法定地上権	30,000
3	50,000	1.0	0.25	法定地上権	10,000
4	250,000	1.0	0.25	法定地上権	60,000
5	60,000	1.0	0.25	法定地上権	20,000

イ. 土地利用権等の及ぶ範囲

目的外建物の配置等土地利用の実態を考慮の上、上記のとおり査定した。

ウ. 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を上記のとおり査定した。

② 評価額

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①エ) イ	占有減価 補正 ウ	市場性 修正率 エ	競売市場 修正率 オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) (ア－イ)×ウ ×エ×オ
1	960,000	－ 240,000		0.6	0.6	260,000
2	100,000	－ 30,000		0.6	0.6	30,000
3	50,000	－ 10,000		0.6	0.6	10,000
4	250,000	－ 60,000		0.6	0.6	70,000
5	60,000	－ 20,000		0.6	0.6	10,000
1～5 合計						380,000

ウ. 占有減価補正：補正なし

エ. 市場性修正率：目的外土地と一体利用されていること、目的外建物の存在、
 囲繞地通行権の負担の可能性があること等を考慮した。

オ. 競売市場修正率：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6. 参考価格資料

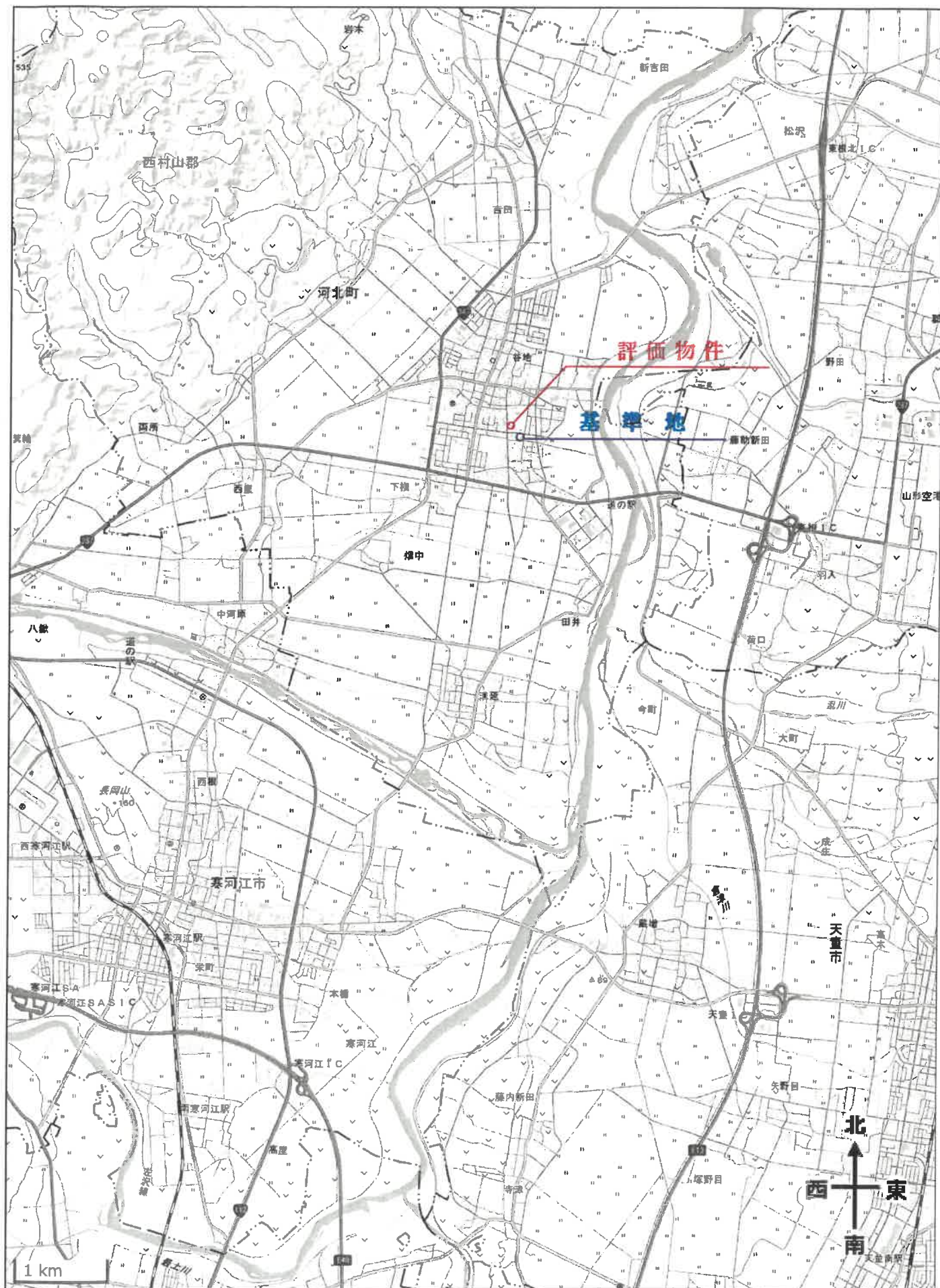
地価公示価格等

地価調査基準地	河北(県)－3
調査基準日	令和7年7月1日現在
所在地	山形県西村山郡河北町谷地字荒町東61番1
住居表示	－
用途区分	住宅地
交通施設、距離	寒河江、7,500m
価格(円/㎡)	16,700(円/㎡)
対前年変動率(%)	－0.6(%)
地積(㎡)	268(㎡)
形状(間口：奥行)	(1.0：1.5)
利用区分、構造	建物などの敷地、W(木造)2F
利用現況	住宅
給排水等状況	－・水道・下水
周辺の土地利用現況	中規模一般住宅が多い既成住宅地域
接面道路の状況	東 4.0m 市区町村道
その他の接面道路	－
都市計画区分	非線引都市計画区域
用途区分、高度地区、 防火・準防火	第一種住居地域
建蔽率(%)、容積率(%)	60(%)200(%)
森林法、公園法、 自然環境等	－

第7. 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図等写
- 3 地積測量図写
- 4 建物配置図

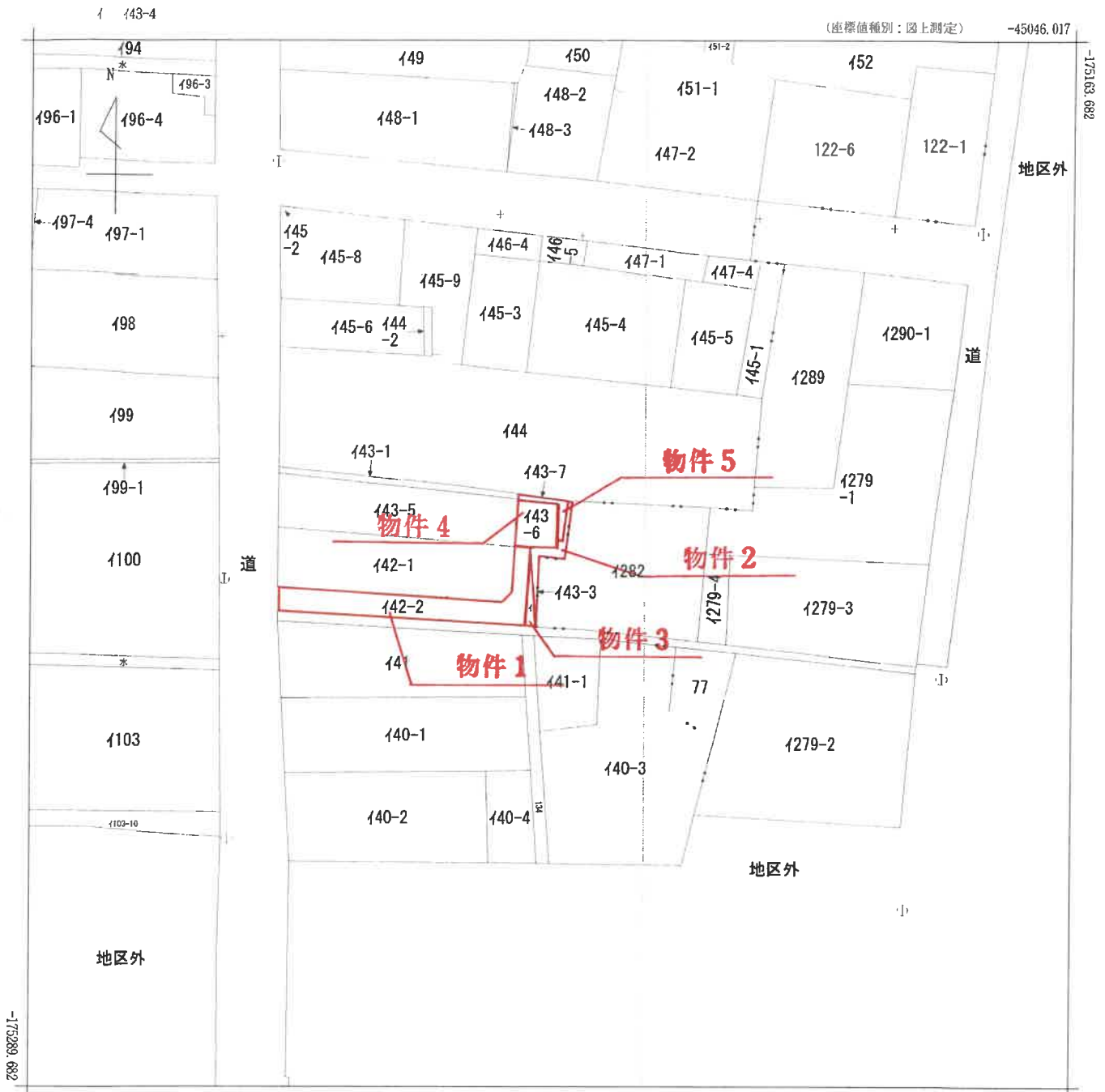
以上



公図等写

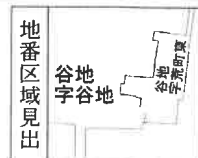
(座標値種別：図上測定)

-45046.017



-45171.017 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyonoki2011.par)による修正がされています。



請求部分	所 在	西村山郡河北町谷地字谷地					地 番	443番3		
出力縮尺	1/500	精 度 区 分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和54年8月				備 付 年 月 日 (原図)	昭和56年8月19日		補 記 事 項		

地積測量図写

物件 1

登記年月日：平成7年12月11日

200015

第42・後・新4

地積測量図

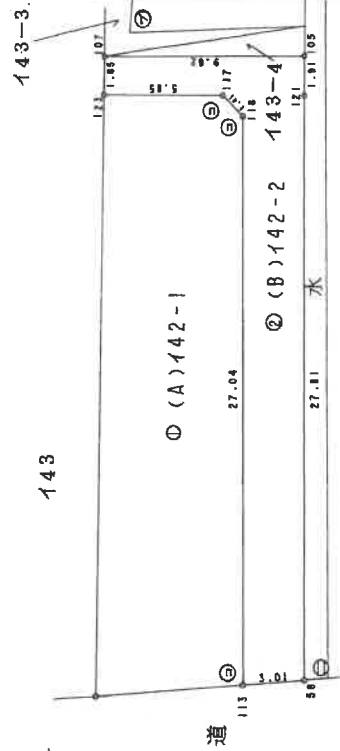
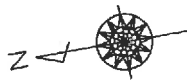
地番 (A) 142-1
(B) 142-2

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地

地番 (B) 142-2				
N.O.	X _n	Y _n	X _n ・(Y _{n+1} - Y _{n-1})	面積
123	5.121	31.127	14.400232	5.05
107	4.792	32.942	0.577568	1.05
105	-4.898	31.331	17.113612	9.02
121	-4.505	29.448	134.327750	1.91
98	0.001	2.021	-0.027155	27.81
118	-1.223	2.313	40.688287	3.01
117	-0.442	26.980	-40.695271	27.04
		合計	-1.378374	1.41
		面積	205.405669	
		面積	102.70	

地番 (A) 142-1		
N.O.	X _n	Y _n
301.52	102.7028345	198.8171655
	面積	198.81

地番 (B) 142-2		
N.O.	X _n	Y _n
123	5.121	31.127
107	4.792	32.942
105	-4.898	31.331
121	-4.505	29.448
98	0.001	2.021
118	-1.223	2.313
117	-0.442	26.980
	面積	198.8171655
	面積	102.7028345



境界点	境界線の種類
①	鉄
②	金
③	コンクリート杭
④	プラスチック杭
⑤	銅
⑥	銅
⑦	銅
⑧	銅
⑨	銅
⑩	銅
⑪	銅
⑫	銅
⑬	銅
⑭	銅
⑮	銅
⑯	銅
⑰	銅
⑱	銅
⑲	銅
⑳	銅
㉑	銅
㉒	銅
㉓	銅
㉔	銅
㉕	銅
㉖	銅
㉗	銅
㉘	銅
㉙	銅
㉚	銅
㉛	銅
㉜	銅
㉝	銅
㉞	銅
㉟	銅
㊱	銅
㊲	銅
㊳	銅
㊴	銅
㊵	銅
㊶	銅
㊷	銅
㊸	銅
㊹	銅
㊺	銅
㊻	銅
㊼	銅
㊽	銅
㊾	銅
㊿	銅

(日加算)

縮尺 1/250

申請人

年12月4日(作製)

作製者

平成7年12月11日登記

(日本土地測量士会連合会)

地積測量図写

物件 2

登記年月日：平成5年6月4日

国土調査実施前提出

200017

地番 43-3・後・新

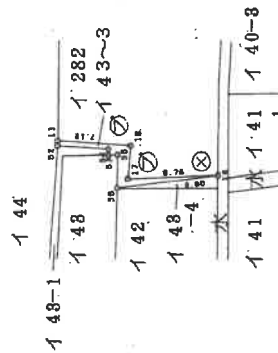
地番 43-3

地積測量図

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地



地番 No.	X	Y	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n-(Y_{n+1}-Y_{n-1})$
11	9.717	38.408	1.142	11.098814
52	9.837	37.923	-1.589	-15.729383
54	5.030	38.808	-1.708	-8.598270
53	5.112	36.214	-0.718	-5.660192
55	4.233	36.083	-3.272	-13.850376
58	4.792	32.842	-3.578	-17.145776
16	-5.086	32.515	0.701	-9.572298
17	3.592	33.843	4.266	15.323472
18	2.788	36.781	4.785	13.284820
		倍面積		-22.849187
		面積		11.424835
		地積		11.42 m ²



○ --- プラスチック 杭
⊗ --- 鉄

(日付)

縮尺 1/500

申請人

年 5 月 31 日 (作製)

作製者

平成 5 年 6 月 4 日 登記

登記年月日：平成5年6月4日

図土測実施前提出

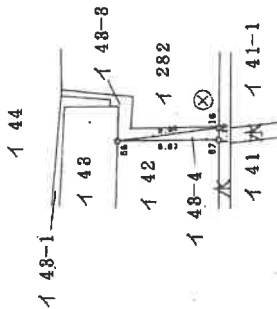
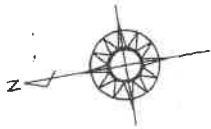
200018

書イ43-4-後・新

地番 イ43519002

地積測量図

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地



⊗ -- 鉄

地番	143-4	X	Y	$Y_{n+1}-Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_{n-1})$
NO					
58		4.782	32.042	1.184	5.673728
18		-5.088	32.515	-1.811	8.208858
57		-4.888	31.331	0.427	-2.091446
				面積	11.781938
				面積	5.895990
				地積	5.89 m ²

(日加給)

縮尺 1/500

申請人

5年5月31日作製)

作製者

平成5年6月4日登記

(日開運9)

地積測量図写

物件 4

登記年月日：平成7年12月11日

200020

書イ43-5-5後・新

地積測量図

地番 (B)イ43-5-5

土地の所在 西村山郡河北町谷地字谷地



イ4.4

地積 (B)イ43-5				
NO.	Y ₁	Y ₂	X ₁ - (Y ₁ - 1)	面積
124	10.607	32.076	50.512335	5.57
104	9.593	35.832	39.655134	4.86
108	5.112	36.214	-3.777768	4.52
106	4.233	36.093	-13.850376	0.89
107	4.792	32.942	-23.797072	3.20
123	5.121	31.127	-4.434786	1.85
合計			54.548767	
面積			27.17	㎡

地積 (A)イ43-5		
面積	合計面積	面積
200.27	27.1743835	173.0956165

地積 (B)イ43-5		
面積	合計面積	面積
27.1743835	173.0956165	27.1743835

イ43-1

(A)イ43-5

イ42

イ43-4

イ43-3

境界点	境界線の種類
①	鉄
②	金
③	金
④	コンクリート杭
⑤	プラスチック杭
⑥	刺
⑦	印

(日加納)

縮尺 1/250

申請人

年2月4日作製

作製者

平成7年12月11日登記

田本土地区画調査士会連合会(用紙)

(日加納)

地積測量図写

物件 5

登記年月日：平成7年12月11日

200021

書143-1・後・新

地積測量図05

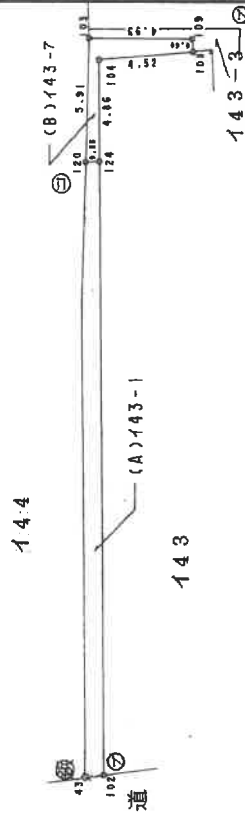
地番	(A)143-1 (B)143-7
土地の所在	西村山郡河北町谷地字谷地



地番 (B)143-7				
NO.	X _n	Y _n	X _n - (Y _n × 1.73205)	面積
120	11.259	32.189	65.831373	0.66
103	9.837	37.923	45.446840	5.91
109	5.030	36.809	-8.596270	4.93
108	5.112	36.214	0.117576	0.60
104	9.593	36.832	-39.695834	4.52
124	10.607	32.076	-49.248301	4.86
合計			13.855484	
面積			6.92	m ²

地番 (A)143-1		
面積	合計	面積
31.99	6.9277420	25.0522580
面積		25.05

地番 (A)143-1		
面積	25.0522580	m ²
地番 (B)143-7	6.9277420	m ²



境界点	境界線の種類
①	築
②	金
③	金
④	コンクリート杭
⑤	プラスチック杭
⑥	刺
⑦	印

作製者

年 2 月 4 日 作製

申請人

縮尺 1/250

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

平成 7 年 7 月 1 日 登記

(日 冊 増 9)

A3をA4に縮小

建物配置図

物件 1～5

